

平成28年度 第3回男女共同参画推進委員会 議事録

日時	平成29年3月28日(火) 開会：午前10時 閉会：正午
会場	蕨市役所 4階 第二委員会室
出席	足立、上野、杉山、平野、金丸、坂口、関根、小島、岩渕 事務局(川上室長、福田室長補佐、鈴木主事)
資料	資料 平成28年度男女共同参画事業報告について 平成29年度男女共同参画事業計画(案)について

1. 開会

2. 会議の公開及び傍聴について

「蕨市市民参画と協働を推進する条例」に基づき定められた「審議会等の会議の公開に関する要綱」により、この会議の公開を決定し、傍聴に関する取り決めを行った。(今回、傍聴者はいなかった)

3. 議題

(1) 平成28年度男女共同参画事業報告について

(事務局) 資料「平成28年度男女共同参画事業報告」についての進捗状況報告

【委員からの意見】

(委員) 色々と出前講座やセミナーを開催していますが、一番反響の大きかった事業はなんですか。

(事務局) 出前講座は、武南中学校の生徒を対象にしたデートDV講座、公民館が主催する「高齢者学級」と「家庭教育学級」に呼ばれて年間を通じて行っている事業の一コマとして参加しています。「高齢者学級」や「家庭教育学級」は年間で参加する人数が決まっており、当日に欠席される方もいらっしゃいますので参加人数が少なくなっています。反響が大きかった事業と言えば、「パパと子のクッキングスクール」であつという間に申し込みが終了してしまいました。また、蕨では初めて女性活躍推進セミナーとして蕨市内で働く女性を対象に、セミナーを開催しました。参加人数は、25名ですがその中には市内企業の女性管理職や経営者に参加してもらいました。

(委員) 今年度の「蕨市配偶者暴力相談支援センター」と「女性の心と生き方相談」での、相談件数と内容はどのようなか。

(事務局) 蕨市配偶者暴力相談支援センターが開設されるまでの、平成23年度から平成26年度のDV相談件数は、延べで100件から150件前後で推移していました。平成27年度からの配偶者暴力相談支援センターの開設に伴い、平成

27年度の相談件数は、250件程度。今年度は、各課のDV相談を除いた数字として、270件程度の相談件数を受けております。最近の急激な伸びの理由については、警察が安全を最優先にした対応を図るようになり、被害者に離婚などを含めて注意喚起をするようになり、被害者も警察からの注意喚起を受けて公的なシェルターに避難をして、加害者が知らない場所に逃げるといった事例が今年度は多くなっています。今までは、1件から2件でしたが今年度は、6件になります。一方で、女性の心と生き方相談については、自分の性格や職場での悩み、夫や両親、子どもとの家庭問題など幅広い悩みについて、フェミニストセラピーなかまの相談員が相談事業を行っており、昨年度から相談件数は減少しています。

(委員) 女性と心と生き方相談の件数は。

(事務局) 延べ件数で100件程度だと思われます。

(委員) 多くの人に知られていないので、周知の方法を考えて欲しい。

(事務局) 女性の心と生き方相談については、広報蕨やホームページに掲載しております。また、各公共施設の女性トイレにパンフレットを置いてあります。

(委員長) 以前は、女性の心と生き方相談にDV相談が来ていたのですか。

(事務局) 蕨市配偶者暴力相談支援センターが開設される前までは、市民活動推進室でDV相談を受けていましたし、女性の心と生き方相談でも受けていました。ただ、女性の心と生き方相談はカウンセリングなのでDV相談でも緊急性のないもの、市民活動推進室で受けるDV相談は、緊急性のあるものも含めて幅広く受けています。

(委員) 民生委員の活動をとおしてDV相談を受けましたが、相談したのが夫に分かってしまうのではないかと考えてしまい、専門機関に相談しに行くのが大変だと悩んでいる方がいました。

(事務局) 民生委員が同行して相談にくるケースは、年に数回ありますし、そうしていただけると相談につながるので助かります。

(委員長) 協働提案事業で中学生へのデートDV啓発をしていますが、各中学校によって対象学年が違います。これは中学校で対象となる学年を決めているのですか。また、開催の時期についても各中学校が決めているのですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 3年間続けて事業を行いますので、どの学年にも聞いてもらえるようにしている。また、中学校も授業以外に色々な行事もあるので開催の時期を決めるのが大変です。ただし、中学校の評議会でも話題になるなど、学校現場でとても高く評価をしてもらっています。

(委員) デートDV防止講演会の時に、蕨市に配偶者暴力相談支援センターや女性の心と生き方相談があるということを広報するのか。

(事務局) 配布しているパンフレットに相談窓口が載っています。

(委員) デートDVの授業を受けて子どもが、自分の親が受けているのがDVだと気が付く子どもがいるかもしれませんね。

(事務局) デートDV防止講演会を受けた生徒に感想文を書いているのですが、今年度は、各学校に一人か二人は、家庭がその様な状況にあると書いた生徒がいました。

(委員) 協働提案事業でデートDVをおこなっていると、3年間の区切りをもって終了となるのか。

(事務局) 3年間の区切りはありませんが、提案団体が3年間の事業の一つの目途として見直したり方向を変えたりということを当初から決めていきますので、一先ずは、3年で終了ということになると考えています。

(委員) 市として、デートDV防止事業を継続して行っていく考えはあるのか。

(事務局) 協働提案事業については、団体から提案なので市として積極的に団体に働き掛けはしないが、今回の提案は市としては、素晴らしい提案だった。

(委員) 継続する為には、教育委員会や学校と調整しないといけない。

(委員) この事業は、人権教育の分野に該当すると思う。私が所属する学校では、今年初めて助産師を呼んで命の授業を実施した。偶然にも助産師が妊婦だったので、生徒に胎児の心音を聞かせたりし、生徒も興味深くしていた。今後も継続して、命の授業としておこなうために年間指導計画の中に位置づけた。なので、学校にもそのように働き掛けをしても良いと思う。

(委員) 年間の指導計画の中に位置づければ、教師が変わっても継続されていく。

(2) 平成29年度男女共同参画事業計画(案)について

(事務局) 資料「平成29年度男女共同参画事業計画(案)」について報告

【委員からの意見】

(委員) 料理男子の写真を撮るのは難しいので、料理だけと限定しなくても良いのではないか。カジメンだともう少し作品の応募が増えるのではないか。

(事務局) カジメンであれば、子どもがいない人でも応募ができ、男女共同参画ということが意識してもらえるのではないかと思いき、イクメンとカジメンにしました。その後、料理男子という言葉が社会の流行となりまして、カジメンを料理男子に変えました。

(委員) 子どもがいないパパを範疇に入れたいのであれば、輝くパパコンテストとか名前を変えないといけないのかと思う。

(事務局) 始めてフォトコンテストを実施した時は、作品の応募が多く、NHKも来て取材を受けるぐらいでしたが、近年は応募数が減ってきている。元々は、男女共同参画を推進しようという目的でおこなっているので、テーマを絞ってみるのも良いと思いきまして、例えば、女性の少ない分野で働く女性や男性の少ない職場で働く男性、また、世間的にもイクメンが増えましたが、男性の家事時間を国際的に比較するとまだまだ低いので、男性の家事時間を増やすことにより女性の仕事がし易くなることも含めてイクメンを進めてきました。

(委員長) フォトコンテストの表彰式を宿場祭りなどで行えるように、作品募集期間を

早くできないか。

(事務局) 作品募集の時点から、前倒しにしていけば可能だと思います。

(委員) 夏休みの応募期間は、写真が撮りやすいです。ただ、締切近くにならないと写真を撮らないので、応募期間を短くしても良いのではないかと。

(委員) 3ヶ月あると余裕があるので良いですね。

(委員) 写真を撮る立場からすると、多くの人に自分の作品を見てもらえるのは嬉しいので、色々なイベントで周知するのが良い。

(委員) 男女共同参画の分野ならば、父親だけでなく輝くお母さんみたいに、女性に焦点に当ててるのも良いと思います。

(委員) 埼玉県のアナログミクス課が女性に向けてのエッセイのコンテストを開催していますが、なかなか応募が少ない。

(委員) 子どもたちは、学校の総合学習の時間でデジカメなどを使っているのだから、子どもから見たパパの姿とか、それを夏休みの宿題に出してもらえば良いのかなと思います。夏休みの宿題の選択肢の一つにできれば良いですね。

(委員) ワークライフバランスの担当課はどこですか。

(事務局) 市民活動推進室ですが、仕事と育児の両立をするための、環境の整備については児童福祉課の保育園や学童も分野には入ってきます。イクメンフォトコンテストもワークライフバランス事業の一つです。

(委員) 12人に1人は、LGBTの方だといいますが、今後の計画に反映させるのか。

(委員) 全国的に見てLGBTの方の対策を人権推進分野で行っている市町村と、男女共同参画分野で行っている市町村があり、市町村によって色々ありますが、どちらかと言うと人権推進分野で行っている市町村の方が多い。蕨市では、人権推進分野で庶務課、生涯学習スポーツ課、学校教育課、市民活動推進室の4つの課が連携して対応しているが、庶務課は、同和対策や一般の人権について、学校教育課や生涯学習スポーツ課は、学校教育と社会教育の中での人権教育の推進、市民活動推進室は、人権擁護委員の分野を担当している。LGBTは、人権擁護の分野でも一つの人権課題となっているので、4課の連携で今後どうしていくのかを検討しないといけないという認識の段階。

4. その他

【委員からの意見】

(事務局) 人事異動の発表について報告

5. 閉会